

## 第7章 水位情報の周知

### 第1節 水位情報の周知される河川及びその区域

河川名	区域	
矢作古川	矢作川分流点から	海まで
乙川	男川合流点から	矢作川合流点まで
広田川	柳川合流点から	矢作古川合流点まで

### 第2節 水位情報周知を行う水位観測所における基準水位

河川名	観測所名	基準水位(m)					発表者
		水防団 待機 通報)	はん濫 注意 警戒)	出 動	避難判断 特別警戒)	はん濫 危険 危険)	
矢作古川	小 島 (左岸 13.3km付近)	4.10	4.80	5.40	6.00	6.40	西三河建設 事務所長
	上横須賀矢作 (左岸 6.96km付近)	3.80	4.50	5.30	6.00	6.30	
乙 川	大 平 (左岸 7.50km付近)	(1.70)	(2.40)	(2.80)	2.90	3.60	
広田川	永 良 (右岸 2.90km付近)	(2.10)	(2.90)	(3.40)	3.90	4.40	

(注) 乙川、広田川は水防警報河川に指定されていないため、水防団待機水位(通報水位)、はん濫注意水位(警戒水位)、出動水位については、参考水位のため、( )書きとしている。

### 第3節 水位情報伝達系統

